

平成26年小布施町議会平成27年4月会議会議録

議事日程(第1号)

平成27年4月17日(金)午後1時30分開会

開 会

町長挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第114号 小布施町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第115号 小布施町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 推薦第 1号 小布施町農業委員会の推薦について(その1)
- 日程第 6 推薦第 2号 小布施町農業委員会の推薦について(その2)
- 日程第 7 発委第 16号 定住促進及び本人通知制度に対する要望書について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第1 社会文教常任委員長報告

追加日程第2 議案第114号 小布施町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について

追加日程第3 議案第115号 小布施町介護保険条例の一部を改正する条例について

出席議員(14名)

1番	原 勝 巳 君	2番	小 林 一 広 君
3番	渡 辺 高 君	4番	小 西 和 実 君
5番	小 林 茂 君	6番	富 岡 信 男 君
7番	山 岸 裕 始 君	8番	川 上 健 一 君
9番	大 島 孝 司 君	10番	小 湊 晃 君

11番 関谷明生君

12番 渡辺建次君

13番 関悦子君

14番 小林正子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 市村良三君 副町長 久保田隆生君

教育長 中島聰君 企画政策課長 西原周二君

健康福祉課長 八代良一君 産業振興課長 竹内節夫君

建設水道課長 畔上敏春君 教育次長 池田清人君

監査委員 畔上洋君

事務局職員出席者

議会事務局長 三輪茂 書記 堀内信子

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○議長（関谷明生君） ご苦労さまです。

会議に先立ち、4月1日付で教育長に就任されました中島 聰君を紹介いたします。

この際、中島教育長から挨拶をお願いします。

中島教育長。

〔教育長 中島 聰君登壇〕

○教育長（中島 聰君） 一言ご挨拶申し上げます。

教育委員会制度が4月1日から変わりました、今までの委員長と教育長が一緒になるということで、私が新教育長に就任いたしました。

今必要とされている教育委員会のある程度の改革をするということで、私が就任したのではないかと自分では思っております。

教育委員会改革ということと言いますと、今まで教育委員会のよかったところ、それは教育の政治的中立性、あるいは教育の継続性、安定性ということを保ちながら、そこに加えて責任の明確化、それから審議の活発化、迅速な危機管理体制ということを図っていきたいと思っております。

町長部局との連携は当然であります。子供の支援関係ということでは、小布施の子供の心と体と知恵の知がバランスよく発達するように努力してまいります。

まず、心の面ですけれども、小布施の子供は、小布施というこの土壌で育てておりますので、精神的には比較的安定しております。不登校もほかの学校に比べると少ない状況であります。体についてですけれども、運動能力は中学生の結果では長野県下の平均をかなり上回っております。全ての項目において上回っております。これはクラブ活動の加入率が高いということも影響していると思います。

最後に知恵の知ですけれども、全国学力・学習調査の試験結果では、小学校、中学校ともにそれぞれの科目、多少の前後はありますけれども、平均点のちょっと上にある、あるいはちょっと下にあるというところで推移しております。知というものの主要部門である学力向上、知そのものが学力と一致はしませんけれども、学力向上というのは知のかなりの部分を占めると思いますけれども、その学力向上ということについては、進んでいる生徒というか

高い位置にある生徒はさらに伸ばしていく、それからおくれた生徒は底上げをするということにあると思います。30%近い生徒が授業についていけないと。中学3年を通してずっと底辺をはっているということは異常だと思っております。今進めております幼保小中一貫教育やコミュニティスクール、これも学力向上ということを一番の目的にして組み立てていきたいと思っております。

それからもう一個、子供の支援以外のところでは生涯学習係という係がありますけれども、ここでは小布施の文化を大切にしていくということを基本にして、生涯学習、それから人権教育、社会体育、それから各館の運営をしまいたします。

全体としてはできるだけ前向きな教育委員会というふうにしたいと思っております。それにはここにおいで議員各位の協力がぜひとも必要であります。皆様方のご協力をお願いいたします。ご挨拶いたします。ありがとうございました。

○議長（関谷明生君） 以上で中島教育長の挨拶が終わりました。

次に、4月1日付で人事異動がありました職員の紹介をいたします。

総務課長、田中助一君、企画政策課長、西原周二君、健康福祉課長、八代良一君、産業振興課長、竹内節夫君、建設水道課長、畔上敏春君、教育次長、池田清人君。

なお、総務課長の田中助一君は都合により欠席しています。

それでは、順次自席で挨拶をお願いします。

○企画政策課長（西原周二君） 企画政策課長の西原周二です。よろしくお願いいたします。

○健康福祉課長（八代良一君） 健康福祉課長の八代良一です。よろしくお願いいたします。

○産業振興課長（竹内節夫君） 産業振興課長の竹内節夫です。よろしくお願いいたします。

○建設水道課長（畔上敏春君） 建設水道課長の畔上敏春です。よろしくお願いいたします。

○教育次長（池田清人君） 教育次長の池田清人です。よろしくお願いいたします。

○議長（関谷明生君） 以上で挨拶が終わりました。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

本日4月17日は休会の日ですが、議事の都合により、特に平成26年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、平成27年4月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関谷明生君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、こんにちは。

小布施町議会平成27年4月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成27年度が始まって早くも半月が過ぎました。4月4日には北斎館がリニューアルオープン、善光寺ご開帳も翌5日から始まりました。既に大勢の皆さんに小布施においでをいただいておりますが、5月の連休には千曲川堤防上の桜も満開になり、小布施の文化や自然を全国の皆さんに一層ご満喫いただけるものと思うところであります。

本日提出させていただきました議案は、一部改正条例2件であります。

小布施町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例は、子育て世代の医療費に係る負担を軽減し、子育て支援策の強化を図るため、県の要綱改正に合わせ、年度末の年齢が18歳までの障害のあるお子さんについて、支給要件である世帯の所得制限を廃止することで給付対象枠を拡充するものであります。

小布施町介護保険条例の一部を改正する条例は、消費税引き上げ延期に伴い、特に所得の低い皆さんから介護保険料の軽減を部分的に実施し、介護保険法施行令により第1段階の保険料を年額2万7,500円から2万4,600円に軽減するものであります。

よろしくご審議をいただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げて、開会の挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（関谷明生君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関谷明生君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関谷明生君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

専決処分の報告をいたします。

専決処分の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

なお、先ほど報告したとおり、総務課長、田中助一君から都合により欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（関谷明生君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関谷明生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

8番 川 上 健 一 議員

9番 大 島 孝 司 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（関谷明生君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成27年4月会議の審議期間は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、平成27年4月会議の審議期間は、本日1日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第114号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第3、議案第114号 小布施町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第114号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第114号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第114号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第115号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第4、議案第115号 小布施町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第115号について説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第115号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第115号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎農業委員会委員の推薦

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。日程第5、推薦第1号及び日程第6、推薦第2号は、農業委員会委員の推薦に係る関連議案でありますので、会議規則第37条の規定により、一括議題、一括採決としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題、一括採決といたします。

お諮りいたします。ただいま一括議題、一括採決とすることに決定いたしました推薦第1号及び推薦第2号は、農業委員会等に関する法律第12条第2号による議会推薦の農業委員会委員の推薦を行うものであります。

この推薦を議長の指名により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議長の指名で行うことに決定いたしました。

農業委員会委員に、推薦第1号、小林たつ子さん、推薦第2号、高澤希久子さんの2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました小林たつ子さん、高澤希久子さんの2名を議会推薦の農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、小林たつ子さん、高澤希久子さんの2名を議会推薦の農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

◎発委第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） 日程第7、発委第16号 定住促進及び本人通知制度に対する要望書についてを議題といたします。

政策立案常任委員長から提案理由の説明を求めます。

小林政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 小林 茂君登壇〕

○政策立案常任委員長（小林 茂君） 発委第16号 定住促進及び本人通知制度に対する要望書について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由。町民の要望や願いを町政に反映させるよう、議会の意思を町に要望するためのものであります。

要望書をごらんください。

定住促進及び本人通知制度に対する要望書。

小布施町議会では、議会報告会や意見交換会、各種団体との懇談会等を通年にわたり開催してまいりました。参加された皆様からさまざまなご意見やご要望をいただく中で、特に重要と思われる下記の2点について、小布施町においては既に取り組み、検討をされているものではありますが、より一層積極的に取り組まれるよう要望いたします。

記。

1、定住促進について。内容については省略いたします。

2、本人通知制度について。これについても、内容については省略いたします。

以上ですが、よろしくお願いをいたします。

○議長（関谷明生君） 以上で発委第16号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第16号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第16号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第114号及び議案第115号について、社会文教常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時17分

○議長（関谷明生君） 再開いたします。

◎諸般の報告

○議長（関谷明生君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

教育長、中島 聡君から都合により欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま社会文教常任委員長から、先ほど委員会に付託しました案件に係る委員会報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

◎日程の追加

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり、社会文教常任委員長報告を日程に追加し、議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、社会文教常任委員長報告を日程に追加いたします。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関谷明生君） 追加日程第1、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました追加日程第2、議案第114号及び追加日程第3、議案第115号について、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

関社会文教常任委員長。

〔社会文教常任委員長 関 悦子君登壇〕

○社会文教常任委員長（関 悦子君） 社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご

報告をいたします。

本日午後1時55分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、平成27年4月会議で付託された議案第114号 小布施町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について、議案第115号 小布施町介護保険条例の一部を改正する条例についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、健康福祉課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第114号についての質疑といたしまして、所得制限の緩和により小布施町では何人が対象になるのかとの発言がありました。

議案第115号についての質疑として、条例改正により当初予算に影響はあるのかとの発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、担当係長から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために議員間討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第114号及び議案第115号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

平成27年4月17日、社会文教常任委員長、関悦子。

○議長（関谷明生君） 以上で社会文教常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第114号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第114号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第115号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第115号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（関谷明生君） これをもって、平成27年4月会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。平成27年4月会議を閉じたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、平成27年4月会議を閉じることに決定いたしました。

お諮りします。これをもって、平成26年小布施町議会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。平成26年小布施町議会を閉じたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、平成26年小布施町議会を閉会することに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（関谷明生君）　ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長　市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君）　一言ご挨拶を申し上げます。

小布施町議会平成27年4月会議に上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおり議決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

平成23年に始まった今議会は今年29日に議員の皆さんの任期を迎えます。小布施町を思い、情熱を傾け、積極的にご活躍いただいております議員各位に心より感謝を申し上げるとともに、敬意を表する次第であります。小布施町議会は、平成24年に議会基本条例を制定、精力的に議会改革に取り組んでいただいております。先日もこれに基づく議会報告会を開催されました。通年議会の施行や、縦割りの総務産業・社会文教常任委員会と横割りの政策立案・議会広報常任委員会を同時に設置する常任委員会構成は、全国的に大きな特徴であるとともに、地方議会のみならず、国を含めた議会に求められている政策立案機能を備えた常任委員会の設置は大きな注目を集めているところであります。これらの輝かしい実績に対し改めて敬意を表するとともに、ますます小布施町議会がご発展されることをご祈念申し上げます。

結びに、議員各位のますますのご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、閉会に当たってのご挨拶といたします。心より御礼を申し上げます。4年間、町の発展のため、また町民の皆さんの福祉向上のためにご尽力を賜り、まことにありがとうございました。

○議長（関谷明生君）　以上で町長の挨拶が終わりました。

◎閉会の宣告

○議長（関谷明生君）　以上で日程は全て終了いたしました。

これにて平成26年小布施町議会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会　午後　2時25分